

精華町町名地番住居表示審議会 議事録

■日時・場所

令和7年5月9日（金）午前9時30分～午前10時50分
精華町役場 庁舎5階 501・502会議室

■出席者

別添「委員名簿」のとおり

■内容

1. 開会

○事務局より、出席が過半数であることから会議が成立していることの報告

2. あいさつ

○杉浦町長より挨拶

- ・委員をお引き受けをいただき、また、本日の会議にご出席いただきお礼を申し上げます。
- ・この審議会は、事業の最終段階に差し掛かっている学研精華下粕土地地区画整理事業について、町名や町割など町議会定例会6月会議に付すべき内容についてご審議を賜るもの。
- ・本事業により、学研精華・西木津地区のまちびらきから、約30年ぶりに本町に新たな学研地区が誕生することとなる。この地区の新しいまちの名前をご検討いただくことは、この地区の新たなスタートとも言うべきものであり、また、本町における学研都市の概成に向けた、大きな一歩にもつながるものであると考えている。
- ・委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきご答申を賜りたくお願い申し上げます。

3. 審議会の設置

○事務局より、町名地番住居表示審議会の設置や位置付けについて、資料1に

基づき説明

(1) 委員の紹介

○事務局より、「精華町町名地番住居表示審議会 委員名簿」により委員の紹介

(2) 会長の選出

(河合委員)

上杉委員におかれては精華町文化財保護審議会の会長を務められているなど、精華町の歴史や文化に非常に深い見識をお持ちであることから、会長をお願いしてはどうか。

(芝田委員)

河合委員の意見に賛成する。

上杉委員は歴史や文化に見識をお持ちで、新たな町名地番を審議するにあたって適任であると考えするため、会長をお願いしたい。

○異議なしとして、拍手により承認。上杉委員が会長に就任

○上杉会長より挨拶

- ・精華町の中では30年振りの学研都市の新しいまち開きということで、光台や精華台からの時間の経過を感じるとともに、30年振りに新しく町名地番を作ることは今後の未来への新しい一歩であると感じ緊張を覚えている。
- ・光台や精華台といった名前は町民の方に馴染んだ地名になったと思うので、そのように馴染む町名を作れるようこの審議会ですべて皆さんにご意見をいただきたい。

4. 諮問

○杉浦町長から上杉会長に諮問。別紙「諮問文」参照。

(この後、杉浦町長退出)

5. 審議

○事務局より、諮問事項 1 ～ 4 について、資料 5 の（１）～（５）及び資料 6、資料 7、資料 8 に基づき説明。

（１）諮問事項について

●実施区域について

- ・意見なし。委員一同承認。
- ・「実施区域について」は、「学研精華下粕土地区画整理事業の区域とする」ことに決定。

●表示方法について

- ・意見なし。委員一同承認。
- ・「表示方法について」は、「町界町名地番整理方式を採用する」ことに決定。

●実施区域の町割について

- ・意見なし。委員一同承認。
- ・「実施区域の町割(まちわり)について」は、「一つの町とする」ことに決定。

●実施区域の丁割について

（島田委員）

元々この地域は住宅開発をすると聞いていたのが、工場や研究所、企業用地が主ということになったという経過がある。計画で住宅が420戸建てられるということについて、場所的にマンションになるのかと思うが、具体的な計画の状況について、町名にも関連してくるのでご説明願いたい。

（事務局）

資料 4 の「土地利用計画図」により説明させていただく。

住宅用地は図中の四角囲いの 3・4・7 が該当しており、基本的には、四角囲いの 3・4 を戸建て住宅用地、7 をマンション用地として想定している。

マンションは大半が1世帯1人と見込み、300人程度の計画となっているが、商業の用途としても使える場所のため、マンションではなく商用施設等が建つ可能性もある。

- ・意見なし。委員一同承認。
- ・「実施区域の丁割について」は、「資料8『丁割図（案）』のとおり2ブロック割りとする」ことに決定。

●実施区域の町名について

○事務局より、諮問事項5について、資料5の（6）及び資料9に基づき説明

（茂里委員）

地権者の代表として、「新精台」を提案させていただいた。

新町名を考えるにあたっては、この区域の小字も確認したが、色々な小字があり、その中から選ぶことは非常に整理が難しかった。

また、この区域は、元々市街地が形成されていたのではなく、開発前の現況はほとんどが山や溜池で、人が多く住む地域ではなかったが、今回の区画整理事業によって全く形態が変わり、新たな市街地が形成された。

そのような経過や色々なご意見も踏まえて考えた結果として、本区域は学研区域のため、町外、あるいは関西外、海外と、外（そと）から来られる方もこの土地を研究開発や生活関連の施設などに活用されていくことから、そのような方が迷う余地のない町名の方が良いと考え、旧来の地名などに囚われず新たな町名を提案することとした。

加えて、資料9の選定理由にあるとおり、新しい企業などに立地していただき、将来に向けて新しい技術やサービスなどを生み出したり、新しく活躍する人材に来ていただきたいという思い、そして精華町から1字を取って、「新精台」という町名を提案した。

（河合委員）

学研地区ではこれまで企業用地が枯渇し、新たな企業誘致が進まない状況

にあったが、このような形で地権者の協力を得て新しい都市が形成されることとなった。

精華町では、30年ぶりの学研地区のまち開きであり、新しい時代の精華町を築き上げる、また、学研都市としても新しい都市を創っていくという観点、さらには、地権者の方が強く推薦されていることから、「新精台」は非常に有力な候補であると思う。

(芝田委員)

私も「新精台」が良いかと思う。

30年振りの精華町内の新しいクラスターということもあり、「新」の字が入っていることに未来を感じさせるところがある。

ここからまた新しい学研都市の歴史が始まるということも考えると、この漢字の並びは綺麗なものだと思う。

(大喜多委員)

私は地元に住んでおり、昔から育ったところなので、馴染みのある「くらか台」が良いと思ったが、今の話を聞いて、将来の精華町の発展を考えると「新精台」も良いと思った。

(島田委員)

僧坊自治会の役員6名に意見を聞いたところ、賛成が多かったのは「精北山手」であり、地元にとって馴染みのある名称であることから、「精北山手」を推したいと思う。

「新精台」については、まだ慣れていないこともあって、発音しにくいという意見や、「鞍岡」の付く町名も良いという意見のほか、例えば下粕地域から「下粕台」という意見もあった。

ただ、「鞍岡」は公園の名前で残されると聞いており、それは良いことだと思っている。

(秋山委員)

新たに開発された地域に実際に住む方、立地する企業がわかりやすいこと

が大事であり、また、開発を施行している方の意見も大事だと思う。

あと、郵便局としては、郵便などを届ける際に間違えることがないように、他に類似性のない町名であれば良いと思う。

(上杉会長)

ちなみに「新精台」はこの付近に類似の地名はないか。

(秋山委員)

ない。

(藤谷委員)

法務局としての意見とするならば、登記事項証明書を取りに来る方がおられるので、その際に口頭のやりとりでわかりやすい町名、変換しやすい町名であることは大事だと思う。

個人的な意見としては、「くらおか台」の平仮名表記には非常に惹かれた。

この地域の大半を住宅地が占めるのであれば素敵な名前だと思ったが、今回は学研都市の1地域ということで、企業の最先端を担うような施設や研究者が入ってくる地域であることを想定をすると「新精台」が良いと思う。

(上杉会長)

皆さんの意見を一通り伺ったが、比較的多かったのは「新精台」だった。

「未来を感じさせる」、「学研都市で新しく企業や研究施設、住民の方が入ってくる」といった、新しいというところを町名にも匂わせたいという理由が多かった。

一方で、地元の方、自治会の方を中心に、これまで馴染んできた名称が使われるのが良いというご意見もあった。

島田委員が仰った、アンケートに答えられた僧坊自治会役員の方については、強く推すような意見だったのか、これが良いと思うといった感じだったのか。

(島田委員)

この中で選ぶのであれば、「精北山手」が良いという感じだった。

精北小学校区なので、地元住民としては「精北」が入っていればわかりやすいということ。

(上杉会長)

当審議会の設置条例第6条によると、全員の意見が一致しない場合は過半数で決することとなっている。

色々と意見をいただいたので、最終的には過半数で決したいと思うが、その前に、他にも意見があれば出していただければと思う。

(特に意見なし)

(上杉会長)

それでは、少し整理をさせていただく。

まず、「新精台」については、これまで人が住んでいない地域に、新たな市街地を切り開く、また、未来を感じさせるということ、精華町の中の新しい地区、新しい技術や担い手といったニュアンスから候補となっている。

次に、「くらおか台」については、付近の鞍岡神社からということと、馴染みやすい平仮名でという意見が出ていた。

次に、精北小学校の近くの山手側にあるというところで「精北山手」も馴染みがあるというご意見だった。

また、新たな意見として、「下狛台」が出ていたので、こちらについても候補として入れたいと思う。

皆さんには、これが良いというものに挙手していただきたい。

「新精台」 挙手 6 名

「くらおか台」 挙手なし

「精北山手」 挙手 1 名

「下狛台」 挙手なし

(上杉会長)

島田委員としては「新精台」になっても問題ないか。

(島田委員)

問題ない。

(上杉会長)

では、新しい未来を感じさせる町名ということで、「新精台」に決したいと思う。

- ・「実施区域の町名について」は、丁割りと併せて「新精台一丁目、新精台二丁目とする」ことに決定。

(茂里委員)

丁割りについて気付いた点があるため意見を述べたい。

資料8「丁割図(案)」の右下をご覧くださいと、一丁目と二丁目の境界を区切る南東に伸びる道路に隣接するヘタ地がいくつか存在するが、その土地に隣接する土地の行政区が谷区であるため、後々の利用を考えると、谷区とする方が良いかもしれない。

(事務局)

面積としては非常に少なく、影響は大きくないと考えられるが、この場で結論を出すのは難しいため、事務的に整理した上で会長と相談させていただきたい。

各委員には、会長に一任いただくということをお願いしたい。

(上杉会長)

今一度確認すると、丁割りの境界を道路で完全に区切っているが、今後の整理の中で一部変更する可能性もあるとして、事務局で整理し、私と相談の上で決定することよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(上杉会長)

以上で、諮問事項の全てについて、答申内容を決定した。

6. 答申

○上杉会長から杉浦町長に答申。別紙「答申文」参照。

(この後、次の予定のため杉浦町長退出)

7. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて、「資料5」の(7)に基づき説明。

- ・ 本日の答申をもとに、議案を作成し、精華町議会6月定例会議に提出。
- ・ 議決をいただければ、その後、関係機関や役場内の関係部署との課題整理や調整を進める。
- ・ 事務手続きの終了後、一定の周知期間を経て、12月の換地処分に合わせて、新しい町名地番の効力が発生する。

○事務局より、丁割りの整理について会長と相談のうえ後日報告する旨の連絡

8. 閉会

■ 追記

諮問事項の「実施区域の丁割りについて」に関連して、茂里委員から意見のあった一丁目と二丁目の境界については、上杉会長及び茂里委員と相談の上で次のとおり決定するとともに、各委員への報告を行った。

○「実施区域の丁割りについて」は、当初の案(資料8「丁割り図(案)」)のとおりに決定する。